

福岡県公報

平成19年8月20日
第2717号

目次

告示(第1559号—第1567号)

漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意	(水産振興課)	1
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	1
建設業の営業の一部停止	(建築指導課)	2
土地区画整理事業の換地処分の完了の届出	(都市計画課)	2
保安林予定森林の所在場所等	(治山課)	2
県営土地改良事業の換地処分	(農地計画課)	3
福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項の変更	(出納事務局出納総務課)	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	3
公 告			
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	4
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	5
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	7
平成19年度職業性ストレス簡易診断システム開発業務の委託に係る提案の募集	(総務事務センター)	9
公安委員会			
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(警察本部駐車対策課)	10

告 示

福岡県告示第1559号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
糸島郡志摩町船越 "	唐 崎 邦 彦 仲 西 正 則	糸島漁業協同組合の地区のうち 旧船越漁業協同組合の地区 (船越加入区)	いわし揚 繰網漁業 及び小型 定置網漁 業

福岡県告示第1560号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成19年7月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人ひらおだい自然塾
 - (2) 代表者の氏名
吉野 了嗣
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県北九州市小倉南区平尾台二丁目8番19号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、平尾台での自然体験活動や学習活動を通して子どもの健全育成に関する事業などを行い、継続的な教育環境を形成し教育や地域社会の形成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1561号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成19年8月8日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
松田建設工業株式会社	北九州市若松区大字安瀬31-1	松田 正市	平成18年10月23日 福岡県知事許可（特-18） 第101324号

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。）の交付を受けているもの（アに該当するものを除く。）

(2) 停止期間

平成19年8月20日から平成19年8月26日までの7日間

4 処分の原因となった事実

松田建設工業株式会社及び同社の元代表取締役は、平成18年7月7日に福岡地方裁判所において、法人税法違反により、同社は罰金3,900万円、同社の元代表取締役は懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受け、同年7月20日に刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

福岡県告示第1562号

太宰府市吉松東土地区画整理事業の施行者である太宰府市吉松東土地区画整理組合から、換地処分を完了した旨の届出が平成19年7月31日付けであったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第1563号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

福岡市早良区大字小笠木字釜ヶ谷189・196・203（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及び福岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1564号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
八女郡黒木町大字土窪 (三恵郷地区下名換地区)	平成19年8月10日

福岡県告示第1565号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

	売りさばき人 証番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき所	変 更 年 月 日
新	85	八女市本村25	八女市本村25 社団法人福岡県建築士会八女支部	平成18年 10月1日
旧		八女市大字本村25	八女市大字本村25 社団法人福岡県建築士会八女支部	

福岡県告示第1566号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

土木事 務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
久留米	県 道	八重亀 菅野線 来春	前	三井郡大刀洗町大字三川442番1先から 同郡同町菅野1006番先まで	2.5 ~ 7.2	679.0	うち鳥栖朝倉線重用延長 19.1メートル
			後	三井郡大刀洗町大字三川442番1先から 同郡同町菅野1006番先まで	2.5 ~ 7.2	679.0	うち鳥栖朝倉線重用延長 19.1メートル
			後	三井郡大刀洗町大字三川442番1先から 同郡同町菅野1006番先まで	10.0 ~ 17.0	700.0	うち鳥栖朝倉線重用延長 103.4メートル

福岡県告示第1567号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	藤山 国分線 一丁田	前	久留米市国分町111番先から 同市国分町181番3先まで	10.3 ～ 11.0	122.5
			後	同上	10.3 ～ 13.8	122.5

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

遠隔地警察署登録端末等機器賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 返信用封筒（80円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請の時期
- この公告の日から平成19年9月21日（金）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 資格審査結果の通知
- 入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成19年9月末日までとする。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 契約事項の名称
- 遠隔地警察署登録端末等機器賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
- 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
- 平成19年11月1日から平成22年10月31日までの間
- (4) 納入場所
- 福岡県警察本部交通部運転免許管理課が指定する場所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
- 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
- 2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。
- (1) 申請書の入手先
- 政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
- 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- 電話番号 092 - 641 - 7838
- (2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年10月1日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA、A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成19年8月20日（月）から平成19年9月28日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成19年10月1日（月）午後6時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成19年10月2日（火）午前10時00分

(2) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

Long term leasing contract for remote computer terminals and peripheral devices for facilitating Motor Vehicle Driver's License renewal in outlying regions

(2) Time Limit of Tender

6 : 00 PM on October 1 , 2007

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

Tel 092-641-4141 (Ext.2243)

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

パソコンソフト (Office Professional Plus2007 Gov D) 44ライセンス

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成19年9月14日 (金)

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者 (競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成19年8月30日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA、A、B
01	02	事務機器	
05	01	電気器具	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供でき

ること。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2233

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成19年8月20日 (月) から平成19年8月30日 (木) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成19年8月30日 (木) 午後6時00分

(3) 提出方法

直接 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。受領期限内必着) で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

4の部局が指定する場所

(2) 日時

平成19年8月31日(金)午前10時00分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

公告

次のとおり平成19年度職業性ストレス簡易診断システム開発業務の委託に係る提案を

募集します。

平成19年8月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 提案の内容

平成19年度職業性ストレス簡易診断システム開発業務の委託に係る提案（詳細は、提案説明書によるほか、説明会を開催する。）

2 参加資格

次に掲げる(1)から(3)までの条件（共同体で参加する場合は(1)から(5)までの条件）をすべて満たしていること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者
- (3) 過去に本県、本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）において、情報処理システム構築等の実績があること（共同体で参加する場合にあっては、この条件に該当する者が1人以上含まれていること。）。
- (4) 各構成員が本提案への単独参加又は他の共同体での参加を行っていないこと。
- (5) 3者以内で構成されていること。

3 手続等

- (1) 事務を担当する部局の場所及び名称

福岡県総務部総務事務センター健康管理班

〒812 - 0044 福岡市博多区千代1丁目20番31号

福岡県職員健康管理センター

(地方職員共済組合福岡会館レガロ5階)

電 話 092 - 632 - 8113

- (2) 提案説明書の交付

ア 期間

この公告の日から平成19年8月30日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9

時00分から午後5時00分まで

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

無料で直接交付する。

- (3) 説明会の開催

ア 日時

平成19年8月22日（水）午後2時00分から

イ 場所

〒812 - 0044 福岡市博多区千代1丁目20番31号

福岡県職員健康管理センター会議室

(地方職員共済組合福岡会館レガロ5階)

- (4) 提案書の提出

ア 期限

平成19年9月5日（水）午後5時00分

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

必ず持参すること（ただし、県の休日には受領しない。）。

エ 提案書の審査

提案書の内容について、必要に応じてヒヤリングを実施する。評価結果については、県庁内に評価委員会を設け審査する。

公安委員会

公告

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成19年8月20日

福岡県公安委員会

1 意見募集期間

平成19年8月9日から同年9月7日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県警察ホームページ (<http://www.police.pref.fukuoka.jp>) に掲載するほか、福岡県警察本部交通部駐車対策課に備え置きます。

--	--

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙含有100%再生紙を使用しています